

財団法人茨城県建設技術公社

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

| | | | | |
|-----------|---|-----------------|------------------------------------|--------|
| 代表者名 | 理事長 木村 秀雄 (常勤) | 県所管部課 | 土木部 検査指導課 | |
| 所在地 | 茨城県水戸市笠原町978番25 | 電話番号 | 029-301-6600 | |
| ホームページURL | http://park5.wakwak.com/~kensetu/ | E-mailアドレス | soumu-kikaku@kennsetu-gijutu.or.jp | |
| 資本金(基本財産) | 74,175 千円 | 設立年月日 | 昭和63年4月1日 | |
| 主な出資者 | 出資順位 | 出資者名 | 出資額 | 出資比率 |
| | 1 | (社)茨城県建設コンサルタント | 59,235 千円 | 79.9 % |
| | 2 | 茨城県 | 10,000 千円 | 13.5 % |
| | 3 | 県内市町村 | 4,940 千円 | 6.7 % |
| | 4 | | 千円 | 0.0 % |
| | 5 | | 千円 | 0.0 % |
| その他 | 団体 | | 千円 | 0.0 % |
| 設立的 | 茨城県建設技術公社は、建設行政の円滑かつ効率的な執行の推進と技術の向上を図るため、社団法人茨城県建設コンサルタントを発展的に解消して設立され、茨城県内における建設行政補完のため、技術の研修、協力、調査、研究、受託等を行い、もって茨城県内における建設事業の推進を図り、住民福祉と地域の振興発展に寄与することを目的とする。 | | | |

[事業の概要]

| 事業名 | 平成19年度事業費 | 内容 |
|------------------------------------|-----------------|--|
| 事業1 建設事業に関する技術・技能の研修 | 千円 2,000 | ・市町村職員に対する建設技術研修会の開催(道路、災害復旧、都市計画、下水道、建設CALIS/EC) [市町村職員の資質と技術の向上に貢献] |
| 事業2 建設事業に関する調査、設計、積算及び工事施工管理の受託 | 千円 1,940,200 | ・県、市町村、公社及び公団等の公共事業の各種調査、設計、積算及び工事施工管理業務を受託する。 [特に技術者の不足する市町村に対する技術支援に貢献] |
| 事業3 | 千円 | |

[組織]

| 年度 | 平成17年 | | | 平成18年 | | | 平成19年 | | | |
|-------------|-----------|-----|-----|-------|-----|-------|--------|-----|---|---|
| | 7月1日現在の人数 | 県派遣 | 県OB | 県派遣 | 県OB | 県派遣 | 県OB | | | |
| 役員 | 常勤理事 | 3 | 0 | 3 | 3 | 0 | 3 | 3 | 0 | 3 |
| | 非常勤理事 | 8 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 |
| | 常勤監事 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 非常勤監事 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | 計 | 13 | 0 | 3 | 13 | 0 | 3 | 13 | 0 | 3 |
| 職員 | 管理職 | 21 | 8 | 0 | 18 | 5 | 0 | 20 | 5 | 0 |
| | 一般職 | 85 | 1 | 0 | 85 | 2 | 0 | 80 | 2 | 0 |
| | 臨時職員 | 19 | 0 | 0 | 19 | 0 | 0 | 18 | 0 | 0 |
| | 嘱託職員 | 12 | 0 | 0 | 15 | 0 | 0 | 22 | 0 | 0 |
| | 計 | 137 | 9 | 0 | 137 | 7 | 0 | 140 | 7 | 0 |
| 当期常勤職員の年齢構成 | 20代以下 | 30代 | 40代 | 50代以上 | 合計 | 平均年齢 | 平均勤続年数 | | | |
| | 5 | 20 | 19 | 56 | 100 | 47歳6月 | 22年5月 | | | |

[収支の状況]

財団法人茨城県建設技術公社

(単位:千円)

| 区 分 | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 収 支 の 状 況 | 収入合計 | 2,319,858 | 2,529,263 | 2,325,948 |
| | 事業収入 | 2,280,718 | 2,520,201 | 2,106,931 |
| | 事業外収入 | 39,140 | 9,062 | 219,017 |
| | 支出合計 | 2,265,176 | 2,545,887 | 2,333,194 |
| | 事業支出 | 2,110,167 | 2,439,984 | 2,034,369 |
| | 事業外支出 | 155,009 | 105,903 | 298,825 |
| | うち管理費 | 177,185 | 199,829 | 182,832 |
| | うち人件費 | 1,105,714 | 1,101,926 | 1,162,066 |
| | 当期収支差額 | 54,682 | △ 16,624 | △ 7,246 |
| | 正味財産増加額 | 154,756 | 188,448 | 388,126 |
| 正味財産減少額 | 168,910 | 170,432 | 754,299 | |
| 当期正味財産増減額 | 40,528 | 1,392 | △ 373,419 | |
| 前期繰越正味財産 | 2,157,734 | 2,198,262 | 2,199,654 | |
| 期末正味財産 | 2,198,262 | 2,199,654 | 1,826,235 | |
| 財 産 の 状 況 | 資産 | 3,905,045 | 3,704,343 | 3,552,425 |
| | 流動資産 | 1,848,991 | 1,613,852 | 1,764,942 |
| | 固定資産 | 2,056,054 | 2,090,491 | 1,787,483 |
| | 負債 | 1,706,783 | 1,504,689 | 1,726,190 |
| | 流動負債 | 532,642 | 314,127 | 532,956 |
| | うち短期借入金 | 0 | 0 | 0 |
| | 固定負債 | 1,174,141 | 1,190,562 | 1,193,234 |
| | うち長期借入金 | 0 | 0 | 0 |
| 正味財産 | 2,198,262 | 2,199,654 | 1,826,235 | |

[財的関与の状況]

(単位:千円)

| 区 分 | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|----------------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 財 的 関 与 状 況 | 補助金 | 0 | 0 | 0 |
| | 委託金 | 1,279,080 | 1,342,600 | 1,320,970 |
| | 貸付金 | | | |
| | 計 | 1,279,080 | 1,342,600 | 1,320,970 |
| | 財政的関与の割合(%) | 55% | 53% | 57% |
| | 損失補償・債務保証 | | | |

[平成18年度の補助金等の目的・内容等]

| 支 出 項 目 | 目 的 ・ 内 容 ・ 効 果 |
|---------|--|
| 補助金 | |
| 委託金 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設事業に関する調査, 設計, 積算及び施行管理の委託 ・区画整理事業の委託 ・公園等公共施設の管理業務の委託 |
| 貸付金 | |

[評点集計]

| 評価の視点 | 評価項目数 | 評点 | 満点 | 得点率 |
|----------|-------|----|----|--------------|
| 計画性 | 4 | 8 | 8 | 100.0% |
| 目的適合性 | 5 | -2 | 14 | -14.3% |
| 組織運営の適正性 | 4 | 7 | 8 | 87.5% |
| 健全性 | 11 | 12 | 40 | 30.0% |
| 効率性 | 8 | -5 | 28 | -17.9% |
| 合計 | 32 | 20 | 98 | 20.4% |

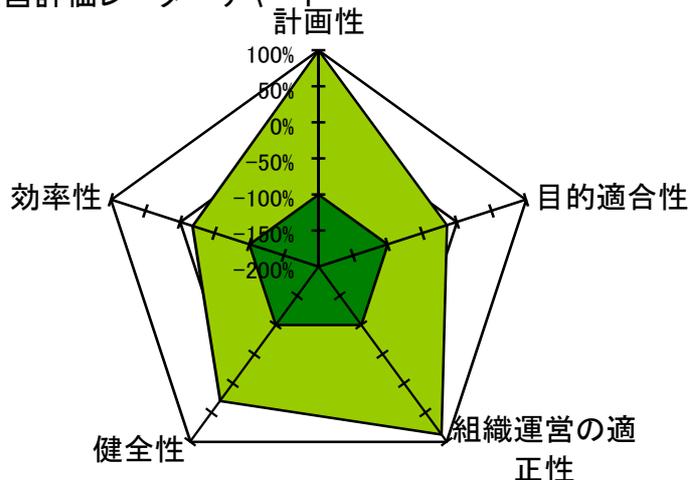
公益法人会計用

財団法人茨城県建設技術公社

警戒指標

| |
|--|
| |
|--|

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

| | |
|----------|---|
| 計画性 | 経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか |
| 目的適合性 | 法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか |
| 組織運営の適正性 | 組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か |
| 健全性 | 法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか |
| 効率性 | 組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか |

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)]

| 計画性 | 目的適合性 | 組織運営の適正性 | 健全性 | 効率性 |
|--|---|--|--|--|
| 事業は受託事業を主体とするため、年次計画と実績を定期的に検討している。また、出資団体等経営改善専門委員会の提言も踏まえ、当社の中長期経営の目標を定めた「経営行動計画書」の見直しを検討中であり、今年度中に改定の予定である。 | 市町村職員を対象とした初任者向け技術研修や、県及び市町村職員に対しての専門分野別技術研修及び講習に加え、建設IT研修を行っている。また、県・市町村等からの建設事業に関する設計、積算及び施工管理などの各種事業を受託しており、その目的に適合している。 | 会社のホームページを活用する等、自主的に情報の開示を積極的に努め、組織運営の透明性を高めている。 | 厳しい経済情勢に対し、外注費の削減や経費の削減など、効率的な執行に努め、健全な経営を図っている。 また、民間企業と競合する業務についてはさらなる削減に努める。 特に、平成18年度は新公益法人会計基準による土地の減損損失処理を行っている。 | 職員の高年齢化が進み、勧奨退職制度等による職員の新陳代謝を促進し、機動的な組織体制の見直しを図るとともに、職員構成等のアンバランスの解消を図る。 また、発注者支援体制の強化を図るため、より総合的な技術力を有する人材と育成・確保に努め、公社の活性化と効率性を高める必要がある。 |
| 今後の事業展開の方向 | <ol style="list-style-type: none"> 1 発注者への時宜を得た対応を図るための「茨城県建設技術公社経営行動計画書」に基づく業務の推進と確立に努める。 2 公社は効率化、合理化を追求し、総じて発注者側のコストダウンに繋がるようにする。 3 IT社会への対応として、茨城県CALS/EC共同利用センターの適切な運営・管理に努める。 4 平成17年4月に施行された品確法に基づく発注者支援を、今後とも積極的に推進する。 5 土地区画整理事業を推進する。 6 県及び市町村に対する研修などの拡充を図るなど、公益事業を積極的に実施する。 | | | |

[法人を担当する課の意見]

| | 計画性 | 目的適合性 | 組織運営の適正性 | 健全性 | 効率性 |
|----------------------------|--|---|--|--|---|
| | 平成16年2月に策定された「経営行動計画」の改定については、公社内の検討部会で現在公社のあるべき姿などを検討している。 今後の公益法人制度改革を踏まえ、実効性のある内容とする必要がある。 | 当面の間、技術者が不足する市町村の発注関係事務を支援する役割を担うことが望まれる。 また、より効果的な内容の技術研修及び建設IT研修を拡充する必要がある。 | 年齢構成のアンバランスを解消し、今後の業務内容等に見合った適正かつ効率的な組織体制の見直しを進める必要がある。 なお、プロパー等職員は、平成18年4月1日と比較して、平成22年4月1日までに10%以上削減する計画である。(県の定員適正化目標に準じる。) | 平成18年度決算は公益法人会計基準に基づき減損処理を行ったため、正味財産が減少したが、外注費の削減や経費の削減など健全な経営に努めている。 また、平成17年度から基本財産及び特定資産の一部を公債に振り替えるなど、安全かつ適正な資金運用に努めている。 | 今後は大幅な収益増は望めないことから、適正な人員規模でより技術力のある人材の育成に努めるとともに、管理費等の費用を抑制しながら、効率性を高める必要がある。 |
| | 取組内容等 | <p>民間と競合する事業は縮減に努めるとともに、収益事業と公益事業のあり方を抜本的に見直す。 また、内部留保については、公益事業を通じて還元を図るなど縮減に努める。</p> <p>1 県の発注方法等の見直し 県から公社へ委託している測量・設計業務のうち、原則民間ができるものは民間へ委託する。</p> <p>2 公益事業の充実 公益事業である研修の事業内容の充実を図り、市町村の発注体制の強化を支援する。</p> <p>3 内部留保金の社会還元 電子入札システム共同利用の環境整備を行うとともに、さらに公益事業による還元策を検討する。</p> <p>4 中長期経営計画目標の見直し 公社のあるべき姿など懸案事項を検討し、平成20年2月までに「経営行動計画書」の見直しを行う。</p> | | | |
| 改革 工程表 の 取組 状況 | | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | |
| | 計 画 | <ul style="list-style-type: none"> 県から公社への委託業務について緊急性、守秘性、公平性が高い業務等に限定するよう発注機関に対し周知徹底 積算業務の歩掛に関する運用の一部改訂 技術研修の充実及び建設IT研修の追加(技術研修 250名、建設IT研修50名) 電子入札システム共同利用に係る環境整備(11,760千円)による内部留保金の還元 経営会議及び専門部会を設置し、公社のあるべき姿など懸案事項を検討 | <ul style="list-style-type: none"> 県から公社への委託業務について緊急性、守秘性、公平性が高い業務等に限定するよう発注機関に対し周知徹底 研修の充実並びに研修体系等の検討 電子入札システム共同利用に係る環境整備(4,695千円)による内部留保金の還元 経営会議及び専門部会の検討結果を経営懇談会等に諮り、経営行動計画書の見直し | <ul style="list-style-type: none"> 県から公社への委託業務について緊急性、守秘性、公平性が高い業務等に限定するよう発注機関に対し周知徹底 積算業務の歩掛の改正 新たな経営行動計画書に基づく事業等の実施 | |
| | 取 組 状 況 | <ul style="list-style-type: none"> 積算業務の標準歩掛の一部改訂実施 技術研修実績 370名、建設IT研修実績 73名 電子入札システム共同利用に対応する開発費等の負担(11,760千円) 専門部会開催 2回、経営懇談会及び同幹事会開催 各1回 | - | - | |
| | 法人担当課の意見 | <p>これまでの経営評価結果及び改革工程表に対する取り組みについては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間と競合する業務の削減 専門分野別研修及び建設IT研修の開催 平成18年度から建設CALS/EC共同利用センターの運営を開始し、市町村の電子入札システムの共同利用などIT化の支援 内部留保金の還元策として建設CALS/EC共同利用センターにおける初期環境整備による市町村負担の軽減などを推進した。 <p>今後の方針としては、公社の中長期経営計画目標の見直しを平成19年度末に行い、研修などの公益事業や民間になじまない業務を効率的に執行する組織体制の構築を推進する予定である。</p> | | | |

[総合評価]

| | |
|--------------------|---|
| <p>取組みを強化すべき視点</p> | <p>計画的性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性</p> |
| <p>総合的所見等</p> | <p>概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要</p> <p>新公益法人会計導入により土地評価損約3億円を計上したため、正味財産が大幅に減少した。また、平成18年4月からの建設CALS/EC共同利用センターの運営に伴い、市町村共同利用のための環境整備経費(システム開発費)に11百万円を負担している。今後とも、多額の内部留保金の形成要因を考慮し、研修等公益事業充実に向け、有効な社会還元を行うべきである。</p> <p>現在、「経営行動計画」の年度内見直しに向け作業を行っているが、公社業務を民間になじまない公共事業に係る積算等守秘性が高い業務や電子入札システムの推進など建設IT化の支援業務等に特化するとともに、今後の法人のあり方について、公益法人制度改革を視野にいれ検討していく必要がある。なお、県においても、随意契約の見直しを強力に実施する必要がある。</p> |

| | |
|--------------------|---|
| <p>総合的所見等に係る対応</p> | <p>平成18年度の決算については、新公益法人会計の導入による減損処理に加え、電子入札システムを県と市町村とで共同利用するための環境整備経費を負担するなどの内部留保還元策により正味財産が減少した。平成19年度においても建設CALS/EC共同利用センターの運営において還元を行っているほか、今後さらに技術研修及び建設IT研修の充実強化に取り組み、公益事業による還元を推進するよう指導していく。</p> <p>中長期の経営目標を定めた「経営行動計画」については、当法人のあるべき姿を検討するため組織や事業の見直しなどの改定作業を行っており、公益法人制度改革への対応についても併せて検討するよう指導していく。</p> <p>また、公社との随意契約については、委託内容を吟味し民間になじまない業務に限定するよう努める。</p> |
|--------------------|---|

< 財団法人茨城県建設技術公社 から県民のみなさまへ >

当公社は、昭和63年の設立以来、発注者の補完機関として調査・設計・積算・施工管理等における長年の実績を蓄積し、公正性、中立性及び守秘性を有し、県内唯一の発注者支援を目的とした財団であります。

近年(平成17年4月)、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、工事の発注にあたっての適切な企業選定や工事の監督・検査等を実施する発注者自身の技術力が大きな課題となっており、特に、技術職員の不足している市町村においては、技術職員の適正配置や適切な監督・検査体制の確保が求められております。

このため、当公社は、市町村への更なる発注者支援に取り組むとともに、公益事業で行っている道路・災害復旧などの基礎的知識及び現場における施工技術を修得させるため、市町村職員への建設技術研修を引き続き実施してまいります。

今後とも、建設行政が円滑に推進されるよう発注者への支援体制の拡充を図りながら、経営的にも適正な人員の確保や技術職員の資質の向上を図るなど効率的な運営に努めるとともに、建設IT研修を追加するなど、公益法人改革法に対応すべく一層の公益事業の充実に取り組んでまいります。

平成20年2月 理事長 木村 秀雄